平成２６年（フ）第１０号
長崎市田中町850番地
債務者　株式会社Ｎ・Ａ・Ｔ
代表者代表取締役　森﨑　　洋
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前10時15分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３１号
仙台市宮城野区日の出町１丁目５番30号
債務者　株式会社五大ビジネス
代表者代表取締役　位田　礼子
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１５２号
札幌市中央区南９条西16丁目１番23号
債務者　福島プリント株式会社
代表者代表取締役　福島　博志
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９６号
三重県名張市桔梗が丘西三番町二街区104番地、営業所三重県名張市鴻之台１―11
債務者　有限会社ｂｉｓｅ
代表者代表取締役　櫻本　博之
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第５１号
福岡市博多区堅粕５丁目４番９号
債務者　大正みそ合資会社水越伍平商店
代表者代表社員　水越　豊久
1　決定年月日時　平成26年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２７３号
大阪市城東区東中浜８丁目９番10号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区天神西町７番13号
債務者　株式会社アドム卸販社
代表者代表取締役　岡部　義雄
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口喜久治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１２号
神奈川県平塚市めぐみが丘２丁目２番５号
債務者　中村　一也
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６９５号
兵庫県尼崎市東園田町７丁目８番地の40
債務者　宇都宮里美
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６２３号
岡山市東区西大寺南２丁目16番20号
債務者　岡森ゆかり
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６２８号
岡山市南区築港ひかり町19番９号
債務者　遠藤　宰子
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１号
徳島県海部郡美波町木岐377番地５、旧住所徳島県海部郡美波町木岐349番地３
債務者　馬見　清吾
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第２号
徳島県阿南市羽ノ浦町春日野１番地110　県営住宅732号室
債務者　江川　博視
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第２４９号
福岡県うきは市浮羽町浮羽390番地１
債務者　石井　裕二
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２５０号
福岡県うきは市浮羽町浮羽390番地１
債務者　石井　美恵
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１７号
北海道留萌市旭町３丁目４番21号　桑原アパート２Ｆ１号室
債務者　門脇　龍一
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
旭川地方裁判所民事部